

〒104-0031 東京都中央区京橋 2-7-14 (ビュレックス京橋)

電話 03(3528)6525 FAX 03(3528)6526

E-mail: ibl@ibltokyo.jp <http://www.ibltokyo.jp>

新入社員や初めて貿易や海外に携わる方に！

★ 会員向け 4 回セミナー 海事の基礎 ★

(非会員の皆様は別途有料になります。)

本セミナーは、企業の新入社員の皆さまや、海事法に初めて触れる方々を対象に、「海事法とは何か」「なぜ私たちの仕事に関係があるのか」といった基本的なポイントから、やさしく丁寧に解説する入門講座です。

■ なぜ海事法を学ぶのか？

海事法は、海上輸送・船舶・港湾・事故対応・保険・契約など、海に関わるビジネスを法的に支える土台です。海運業や造船、商社、保険、物流など、多くの企業活動に密接に関係しており、基礎知識があることで国際取引実務の理解や判断力が大きく向上します。

■ セミナーの特徴

海事法の知識がない方でも大丈夫！ 専門用語はできる限りかみくだいて解説します。具体的な事例や業務との関連性を交え、イメージしやすい形で学べます。全4回のうち最初2回は法的枠組みを、あとの2回はより具体的なトラブル事例を最初の2回で学んだ知識を基にどうしたらよいのかより実践面で解説します。疑問があればその場で解決できるよう、質疑応答の時間も確保しています。

■ こんな方におすすめです

- ・海運・造船・物流・保険・貿易などの業界に初めて触れる法務部の新入社員の方
- ・配属や異動で、初めて「貿易」や「海」に関わる業務に携わるようになった方
- ・社内研修や自己啓発として、基礎から法律を学びたい方

「難しそう」と思われがちな海事法ですが、実は国際取引でのあらゆる場面で役立つ“実践的な知識”です。このセミナーを通じて、ぜひ海事法の仕組みを一緒に学び、実務に活かしていきましょう！

記

日 時 2025 年 5 月 27 日 (火) 午後 2 時～3 時 30 分 (日本時間)

内 容 4 回シリーズの第 1 回「海事法とは？」

講 師 松宮慎先生 (弁護士／弁理士 弁護士法人東町法律事務所 パートナー)
ピーター・キャンディー先生 (外国法事務弁護士(西オーストラリア州)
弁護士法人東町法律事務所)

会 場 ハイブリッド方式（国際商事法研究所会議室 または WEB）
※会議室への参加の定員は、10名です。なお、先着順ですので、
定員に達し次第、お申込の受付を終了致します。
（その場合、WEBからの参加は引き続きお申込可能です。）
弊所会議室は感染対策（室内空気清浄機導入済）を施しております。

定 員 10名（弊所会議室）、100名（Web）

参加費 会員無料です。非会員企業の場合は5,500円／名（税込）を申し付けます。
※ご請求書は、お申込み時のご住所へお送りさせていただきます。

申込要領 参加をご希望の方は、①会議室参加 もしくは ②WEB参加 をご記入の上、
直接メールにてお申込み下さい。
[申込先] ibl@ibltokyo.jp（国際商事法研究所 事務局 鈴木）

※お申込に係る個人情報は、当月例会の受付事務に利用し、他には利用しません。

4回シリーズ「初歩の海事法」

※内容は講師にて調整中で予告なく変更することがございます。ご了承ください

第1回 海事法とは？ 荷主の立場から見ていきます。

・海事法の概要

海事法とは何か（船舶、海運、海洋活動に関する法律の総称）

海事法の目的（安全・秩序の維持、貿易の促進、海洋環境保護など）

・海上運送に関する条約・法律・契約の概要

海上運送に関する取引（運送契約、傭船契約、船舶売買、造船契約、船舶融資）

海事法に関する国際条約・国内法

第2回 海上運送に関する契約とは？

傭船契約と運送契約

船荷証券(B/L)の役割（貨物の所有権証明・貿易決済手段）

荷主の権利と運送人の責任（貨物損害・遅延の責任範囲）

第3回 トラブル事例(1)

・具体的なトラブルから海事法を見る。

貨物事故におけるクレーム実務

海上保険の仕組み（貨物保険、P&I保険）

第4回 トラブル事例(2)

・具体的なトラブルから海事法を見る。

海上運送に関する特殊な制度（共同海損、救助、船主責任制限など）

海事裁判や仲裁の仕組み

一般的な紛争解決手段（ADR・仲裁・調停）など